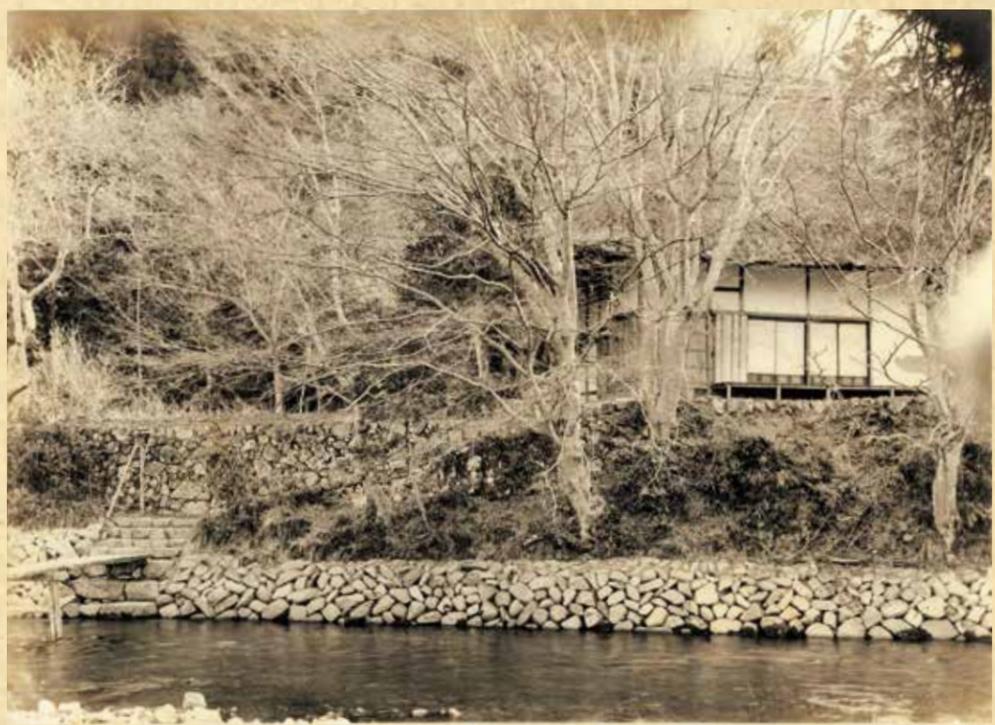


唯称庵 ゆいしょうあん

昭和30年前後 甲田町上甲立



秋になると美しく色づく唯称庵のカエデ林。県の天然記念物にもなっている紅葉スポットですが、そもそもどのような場所なのでしょう。

遡ること江戸時代、上甲立村の豪商安国屋の当主安秀は、8歳で亡くなった息子の菩提を弔うため、文政5(1822)年摂津から浄土宗の本願上人を招いて建てたのが唯称庵です。本願上人は学徳兼備の高僧と知られ、17年間この庵を拠点とし各地で教えを説きました。

庵は明治に入り修理が行われましたが昭和35(1960)年に解体されました。この写真はかつての姿を写した貴重なものです。

現在は礎石と井戸、そして本願上人が京都の高雄から取り寄せたと伝えられるカエデの木が往時の面影をとどめています。



同位置より撮影



今も残る礎石(平成22年撮影)

今月の表紙 8月15日(月)にクリスタルアージュにて安芸高田市成人式が行われました。今年の成人式には229名の新成人の皆さんが出席されました。おめでとうございます。

編集後記

成人式の様子取材しました。会場には、未来へはばたく新成人が集まり、友達との再会を喜びつつ、開式前に少し緊張した姿がありました。式が終わり、参加者全員の写真撮影では、新成人の希望に満ちた晴れやかな満面の笑顔が印象的でした。(久光)

8月27日(土)に開催された安芸高田花火大会では、ステージ発表・屋台・元気に走り回る子供達、花火等たくさんの写真をカメラで撮ることができました。また、花火を撮影する際、カメラが趣味だと言われたバスの運転手さん達と話が弾み盛り上がりました。安芸高田市夏の風物詩、皆様お楽しみいただけましたか? (森山)

Akitakata

人輝くまちの情報誌「広報あきたかた」

NO.152
10
2016.10

成人おめでとうございます!



発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel.(0826)42-5627 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/

安芸高田市 成人式

8月15日(月)クリスタルアージュ・大ホールで、新成人346人のうち、229人が集まり成人式が行われました。



新成人のみんな
おめでとう！



新成人代表誓いの言葉

本日、私達が成人としての第一歩を踏み出すにあたり、このように盛大で心温まる式典を挙行いただき、誠にありがとうございます。

さらに、浜田市長様をはじめ、ご来賓の皆様方から、お祝いや励ましのお言葉をいただき、新成人一同、心から感謝申し上げます。

本日私達は、多くの皆様の前で、晴れて成人を迎えることができました。

成人式という大きな人生の節目を迎え、これから変わり行く社会の中でどのような夢や希望を持って生きていくべきか考え

今まで

お世話になった

多くの方々に

感謝します

る良い機会となりました。

二十歳を迎え、あたかも本日から自立し、様々な大人としての権利を得たように思います

が、まだスタート地点に立ったにすぎません。社会人としての義務と責任をひとつひとつ果たしながら、社会的信頼を自らの手でつかみ、真の大人となっていくものと思っております。私達の進む道は、決して明るく充実したことがばかりではなく、幾多の困難が立ちはだかると思っています。

しかし、ふるさと安芸高田市で育ち、これまで学んだ教養を糧にどんな困難にも立ち向かい前に進んでいきます。今日まで育て導いてくれた家

族、学校の先生、地域の方々など、多くの皆様にこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

最後になりましたが、ふるさと安芸高田市をいつまでも愛し、心身ともに光輝く市民の一員となって、頑張っていくことをここに誓い申し上げ、新成人を代表しての誓いの言葉といたします。

本日は、本当にありがとうございました。

平成二十八年八月十五日

新成人代表

坂元 翔太
藤原 鈴望

◁新成人代表で誓いの言葉を述べる

坂元翔太さん(右)と藤原鈴望さん(左)



二十歳の自覚

先輩・市内事業者代表からの祝いメッセージ

◎生田卓也さん・吉田町

ドコモショップ安芸高田店に勤務しています。「ドコモショップスタッフ対応コンテストマスター・オブ・ザ・イヤー2015全国大会」において、37,000人の頂点になりました。新成人の皆様には、笑顔で何事にも積極的に対応をしてほしいと思います。

◎熊高真奈美さん・高宮町

結婚を機に地元安芸高田市へ帰郷しました。現在、川根柚子加工所に勤務しています。新成人の皆様には川根柚子のキャッチフレーズでもある『人に見えないことを大切に』日々過ごしていただきたいと思います。

◎溝本郁夫さん・美土里町

株式会社神楽門前湯治村で代表取締役をしております。安芸高田市の宝「神楽」を資源に神楽門前湯治村を平成10年にオープンさせました。新成人の皆様には、常に新しい郷土の魅力を発信させていってほしいと思います。



溝本郁夫さん

熊高真奈美さん

生田卓也さん



▷記念品の目録を贈呈した金川佳寛教育委員(左)と新成人を代表して記念品を受け取った加藤一歩さん(右)

未来へ
はばたけ



自動車運転免許取得費と 自動車改造費の一部を給付

社会福祉課 ☎42-5615

市内に居住し、身体障害者手帳をお持ちの方を対象に次の給付制度があります。障害の程度などの支給要件がありますので、詳しくはご相談ください。

■自動車運転免許取得費の一部給付

◎対象
市内に居住し、1〜4級の身体障害者手帳を所持する方が、第1種普通免許を取得した場合

◎給付額
運転免許取得費の一部（取得費の2/3、上限10万円）

※運転免許取得後の申請となります。

また、臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金・遺族基礎年金等を受給されている方にはさらに、対象者1人につき3万円が支給されます。（高齢者向け給付金を受給された方は対象外となります）

申請書は、給付対象者に、8月31日に発送しています。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、返信用封筒にて返送してください。

申請の受付期限は12月1日までです。

また、臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金・遺族基礎年金等を受給されている方にはさらに、対象者1人につき3万円が支給されます。（高齢者向け給付金を受給された方は対象外となります）

申請書は、給付対象者に、8月31日に発送しています。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、返信用封筒にて返送してください。

申請の受付期限は12月1日までです。

「臨時福祉給付金」の申請はお済みですか

社会福祉課 ☎42-5615
臨時給付金専用ダイヤル ☎42-5626

「臨時福祉給付金」及び「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」を受給するためには、申請が必要です。

基準日（平成28年1月1日）において、安芸高田市市の住民基本台帳に記録されており、平成28年度分の市民税が課税されていない方（ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外となります）は対象者1人につき、3千円の臨時福祉給付金が支給されます。

申請書は、給付対象者に、8月31日に発送しています。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、返信用封筒にて返送してください。

申請の受付期限は12月1日までです。



総務省の「行政相談週間」 ～困ったら 一人で悩まず 地域の相談委員へ～

総務省中国四国管区行政評価局 ☎0570-090110

10月17日から23日は、総務省の「行政相談週間」です。毎日の暮らしの中で、行政に関する困りごとや「どこに相談したらいいかわからない」といったことはありませんか。

総務省の「行政相談」はこのような疑問・要望等に対し、解決・改善につなげていく活動です。

本市では、総務大臣から委嘱を受けた6人の行政相談委員が各地域で相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

※開設日程につきましては、今月号の19ページ「10月の相談」をご覧ください。

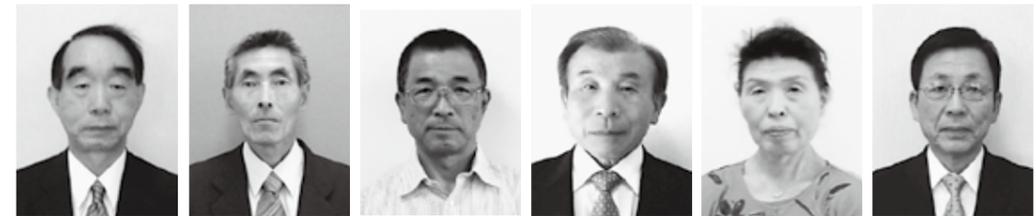
■特設行政相談所を開設します

日時 10月5日（水）
10:00〜15:00

場所 クリスタルアージュ
3F 視聴覚室

相談員 総務省中国四国管区行政評価局行政相談官、行政相談委員

「私たち行政相談委員にご相談ください」



たてだ あきお 立田 昭男さん
やまもと たかはる 山本 孝治さん
ささき ただのり 佐々木 忠則さん
たなか ふさと 田中 房人さん
なかお すみえ 中尾 澄江さん
ささき きよし 佐々木 清さん



「お太助ワゴン」「お太助バス」の運行事業者変更

政策企画課 ☎42-5612

平成28年10月1日より、「お太助ワゴン」「お太助バス」の運行事業者が次のとおり変更となります。

区分	区域・路線	運行事業者	
		変更前	変更後
お太助ワゴン	美土里地区（2区域）	備北交通（株）	織田産業（株）
	高宮甲田地区		芸北タクシー （有）高宮中央交通
お太助バス	風の谷内山線	備北交通（株）	芸北タクシー
	曾我神社線	備北交通（株）	（有）高宮中央交通
	式敷駅線	備北交通（株）	芸北タクシー
	船佐駅線	備北交通（株）	（有）高宮中央交通

■使用車両…「お太助ワゴン」は「10人乗りワゴン車」、「お太助バス」は「さんさん」と「ごーごー」を使用します。（全て市所有車両です）

■バス停、運行ルート、運賃、時刻表…変更ありません。

■定期券・回数券…定期券、回数券ともに、これまでどおり使用可能です。

■料金の支払方法

・現金、回数券で支払う場合は、変更ありません。

・市内業者への運行移管に伴い、お太助バスで広島県交通系ICカードPASPY（パスピー）の利用はできません。

※ご利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。



キャラクター名
あきたか太助（あきたかたすけ）

働くみんなに 退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全 国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外積立だから管理もラクラク
転職先でも引き継げる「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。

●他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

中退共
CHU-TAI-KYO

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

季節性インフルエンザ ワクチン予防接種のお知らせ

保健医療課 ☎42-5633

10月から今冬のインフルエンザ ワクチン接種が始まります。対象となる方には9月下旬に郵送で接種券を送付します。対象となる方で、お手元に接種券が届かない場合、また9月以降に転入などで新たに市内にお住まいの方で接種を希望される方は、保健医療課・健康推進係までご連絡ください。

■対象となる方

- 接種日に65歳以上の方
○接種日に60歳以上65歳未満で

心臓・腎臓・呼吸器機能・免疫機能障害のいづれかをお持ちの方で、障害者手帳1級相当に該当する方。

■接種期間

平成28年10月1日～平成29年1月31日

■医療機関に持参していただくもの

- ・自己負担金 1500円(生活保護世帯の方は無料です)
・接種券
・健康保険証など

家屋の新築・増築・取り壊しをされた方は届出をお願いします

税務課 ☎42-5614

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋を課税対象として台帳を作成し、その所有者から納税していただく税です。今年中に新築などをされた方は届出をしてください。

■届出の対象となる家屋

- ①今年、新築・増築・取り壊された家屋
②今年中に完成予定の家屋
③昨年以前に新築・増築されたが、まだ評価を受けていない家屋

④昨年以前に家屋の取り壊し、または倒壊があったが、平成28年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋

■届出先

税務課または各支所窓口係 ※届出用紙は、届出先に備え付けのものをご利用ください。



男女共同参画推進審議会委員を募集

人権多文化共生推進課 ☎42-5630

男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査並びに審議するため、男女共同参画推進審議会を設置し、その委員を募集します。男女共同参画社会づくりに理解と意欲を持ち、積極的にご提言いただける方の応募をお待ちしています。

■募集人数 一般公募(個人) 5名

■応募期間 10月21日まで

■応募資格

市内に在住され年齢が満20歳以上(平成28年4月1日時点)の方。

方。

■応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、人権多文化共生推進課もしくは各支所窓口係へご提出ください。

なお、応募用紙は人権多文化共生推進課、各支所窓口係のほか、市ホームページにも掲載しています。

■その他

応募者多数の場合、市の選考にて決定。

■申し込み・お問い合わせ先

人権多文化共生推進課

10月1日は浄化槽の日 ~適正な管理を~

上下水道課 ☎47-1204

浄化槽はたくさんのご家庭にあって水をキレイにしています。浄化槽が正常に作動しないと、汚れたままの水で川や海を汚してしまうこととなります。浄化槽が正常に作動するようきちんと管理することが大切です。そのため、浄化槽を管理される方には、浄化槽法により点検・清掃及び検査を受けることが義務付けられています。

この点検・清掃により浄化槽は正常に機能し、その記録を点検時に確認することで適切な管理が行われます。点検・清掃は維持管理業者が行いますので、それぞれ契約内容をご確認ください。また、使用を中止する場合は契約解除の届出など、手続きが必要です。市ではお住まいの地域によって、し尿と生活排水を併せて処理する合併浄化槽の普及促進事業を実施しています。新たに合併浄化槽の設置を検討されている方は、上下水道課までお気軽にお問い合わせください。

市長コラム

第96回

「ICT(情報通信技術)を活用した地方創生

本市は少子高齢化が進み、人口減少が著しい中山間地特有の過疎集落であります。集落を維持するための人口減対策は大切な事業であり、雇用の創出や地方の活性化が喫緊の課題であります。「ICT」は、行政はもとより農業・林業・商業・医療・交通・防災など、さまざまな分野に於いて、横断的に活用出来る効果的なツールであります。地域が抱える課題の解決や活性化に効果的な手法であると考えております。

政府に於いても「まち・ひと・しごと」の基本方針の中で、「ICT」は地方創生に必要不可欠なツールとして位置付けられています。今後、「ICT」はマイナンバー制度の活用を含め多方面に亘り活用されることと思います。

「ICT」を活用した他市の事例を紹介すると、長野県塩尻市ではインシシ等により水田・畑が荒らされ、収穫高の減少や耕作放棄地の拡大が深刻化していましたが、水田にセンサーを設置し猪・鹿等の鳥獣を感じる仕組みをつくり、サイレンやフラッシュライトで鳥獣を追い払うと共に、地元農家や猟友会とメール等により情報の交換を行い、事業の効果として、被害ゼロの区域が実現したとのことです。岡山県真庭市では、森林の所有者の情報やロボットセンサーで把握した樹木の分布、成育情報をクラウドシステムで整理し、真庭市や真庭森林組合が森林資源の情報を共有出来る仕組みを構築し、森林資源の把握、所有者の把握作業の短縮に成功しました。群馬県前橋市では、地元医師会の協力のもと、子供の予防接種、医療

機関や小・中学校に於ける検診情報を電子化し、保護者や医師が一元的に健康情報を共有できる、仕組みを構築しました。このことにより、マイナンバーカードをパソコンやタブレットのリーダーにかざすだけで、サービスの利用が容易となった事例が報告されています。

本市に於ける学校教育の「ICT」の活用については、小・中学校への電子黒板の設置を行っています。昨年、向原小学校・向原中学校をモデル校として機器を設置し、先生や児童・生徒に大変好評なので、今年度は、吉田小学校、美土里小学校に設置する事としました。今後は、早い時期に全校に設置出来るよう努めていきたいと思っております。電子黒板の整備と教師用のパソコンの整備を併用して行い、インターネット等を利用した動画等の教材収集を可能とし、「ICT」を活用する上で、学力の向上に繋げていきたいと考えています。

「ICT」の活用でこれからの行政サービスは変わります。本市として、「ICT」の活用は教育部門だけではなく、より積極的に多方面での活用が必要と考えています。そのためには、職員一人一人が問題意識を持つことが大切であり、他県他市の事例を参考にしながら、本市独自の「ICT」の活用を考えていきたいと思っております。

今後、市の危機管理体制・生活支援・移動支援・医療健康管理支援等の効率的なまちづくりに向け、スマートシティ構想・コンパクトシティ構想に基づき、情報共有を生かした「ICT」の活用は大切なツールと考え、施策を進めてまいります。また、「ICT」を活用したまちづくりを進めるうえで、自治体の責務として、情報セキュリティ及び個人情報保護への対応が大切となって来ます。そのため、セキュリティ対策が重要な課題であり、情報セキュリティハンドブックの作成をはじめ、特にマイナンバー制度の導入・運用に当たっては、十分な研修などの人的安全管理の措置が重要であり、早い時期に管理職を含む職員全員を対象にした研修が必要であると考えています。

移りゆく季節

はじめまして。地域おこし協力隊リーコーラム初登場となります。渡部と申します。よろしくお願ひ致します。

桜の花が咲き始め、ツバメがやってくる頃、安芸高田市での暮らしが始まり、早いもので5つの月が過ぎて行きました。どう動いたら良いのか分からず、上司や先輩隊員の方々に助けて頂きながら、安芸高田市のことを少しずつ知ることとしていく毎日です。あっといふ間だったように思っています。

広島で産まれたましたが、高校卒業後、ずっと関東で暮らしていたため浦島太郎状態。いろんな「も」の、「こと」が新鮮で、日々いろいろな驚きを発見しながら過ごす毎日。田んぼで大声で歌う蛙さんたち、美味い井戸水、真つ暗闇で傷だらけのように散らばる満天の星。今までも空を見上げることは多かったのですが、ずっと海沿いの町で

地域おこし協力隊 渡部太郎さん(産業振興部地域営農課)

わたべ たらう 渡部太郎さん(産業振興部地域営農課)



暮らしがいたので、光というか、見え方がまったく違うんです。山間に暮らす人へのGIFT、喜びだと思えます。

ミッションである資源循環と農産物の高付加価値化推進。具体的には、放置された竹林の整備を進め、竹林整備により発生した竹チップを堆肥造りに活用。その堆肥を活用した農産物の生産を推進し、付加価値を高める取り組み情報収集と現状の把握に現状終了してしまっていました。これから実際の動きが活発化していきます。じっくり向き合い取り組んでいこうと考えております。めざせ竹仙人。

残暑厳しい時分に書いておりますが、この記事が出る頃には、ツバメが南へと帰り、かわりに雁が飛来し始める季節となつていっていると思えます。少しは涼しくなっているのかな？秋の月夜が今から楽しみです。





交通事故と国民健康保険について

保健医療課 ☎42-5619

病気やけがの治療以外に交通事故など第三者（加害者）の行為によって負傷した場合も、国民健康保険で治療を受けることができます。ただし、この場合には、保健医療課へすみやかに届出を行う必要があります。

◎届出に必要なもの

- ・ 第三者行為における届出書一式（保健医療課にあります）
- ・ 印鑑
- ・ 国民健康保険証
- ・ 交通事故証明書
- ・ 世帯主・治療を受けた方のマイナンバーカード又は通知カード

◎届出が必要な理由

第三者（加害者）の行為によって生じたケガや疾病の治療費は本来、加害者が負担する義務があります。国民健康保険によって治

注意 示談は慎重に！

この届出の前に、加害者側と示談をして、交通事故などによる医療費を受け取られると、市が後から行う加害者への費用請求ができなくなる場合があります。交通事故の場合は、後遺症などの問題もありますので、示談の前に保健医療課にご相談ください。なお、レセプト請求により交通事故による疾病の疑いがある場合は、お問い合わせをさせていただきます。

平成28年6月診療分 1人当り医療費（単位：円）

	安芸高田市	県平均	県内順位
全被保険者	26,110	26,727	17

（※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順）



運動不足を感じたあなた!! 今のままで大丈夫？

吉田温水プールから水中健康教室開催のお知らせです。「病院で運動を勧められた」、「何をすれば良いのか分からないけど、気軽に運動を始めたい」、健康のために運動習慣を身につけるには無理なく始められるプールが一番!! 運動は何歳からでも遅すぎることはありません。吉田温水プールでお待ちしております。

日程	月曜	朝の部	昼の部※
		10:00~11:00	14:00~15:00
	金曜	昼の部	夜の部
		13:00~14:00	19:00~20:00
対象	市に住民票をお持ちの方 ※月曜昼の部はお申込の際に障害者手帳をお持ちください。		
参加費	1回900円（施設利用料400円込み） ※月曜昼の部1回250円（施設利用料免除）		
定員	各部45名 ※月曜昼の部30名		
送迎	希望者には無料で送迎いたします（金曜夜の部を除く）		
申込・お問い合わせ	市吉田温水プール ☎47-1210（水曜休館日）		

たかみや湯の森温泉 ウォーキングプール健康教室

水中では腰や膝に無理な負担をかけることなく歩くことができ、普段使わない筋肉の回復や維持、増進を図ることができます。

コース	肩こり・腰痛・膝痛の軽減、予防コース (10:00~11:00)			体脂肪燃焼コース (19:00~20:00)
対象	八千代・吉田地域の方	美土里・高宮地域の方	甲田・向原地域の方	市内全域
とき	11月7日~12月19日 毎週月曜日	11月10日~12月22日 毎週木曜日	11月4日~12月16日 毎週金曜日	11月10日~12月22日 毎週水曜日
申込期限	10月1日(土)~10月20日(木)			
申込先	たかみや湯の森 ☎59-0059			

「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中!

健康あきたかた21の推進テーマのひとつ「健康診査」のスローガンは「健診結果から自己管理ができるようになる!」です。

今年度も、6月から7月にかけて総合健診を実施しました。また、4月に申し込んだ方は、平成29年1月31日まで医療機関での健診を受けていただけます。健診受診後、健診結果が個人宛に送られてきます。要精密検査となられた方は、治療が必要となられた方は、検査結果を持参し、早めに病院を受診しましょう。また、経過観察でも血糖値や血圧などが年々増加してきている、あるいは腎臓の機能を示す値などが減少してきている方も、かかりつけ医に相談しましょう。



せっかく受けられた健診ですので、生活習慣の改善に活かし、元気を維持しましょう。市ではがん検診を受けていただきやすいよう、総合健診で特定健診・基本健診とがん検診を同時に実施しています。がん検診の大きな目的は検診をうけ、無症状のうちに行うがんを早期発見・早期治療することにより大切な命をがんでなくさないことです。定期的ながん検診を受け、「要精密検査」となったらできるだけ早い時期に精密検査を受けましょう。

「病気が分かるのが怖い」「いつも要精密検査だから」と精密検査を恐るそかにしていませんか? 精密検査を受けて「がん」と診断されるのは約3%と高くありません。それ以外の病気がみつかることもあり、もし「がん」であっても早期であれば直せる可能性が高く、治療にかかる費用や体への負担も少なくて済みます。精密検査は必ず受けましょう。



がん検診で「要精密検査」となったら

- ①精密検査を実施する医療機関を選ぶ（かかりつけ医に相談するのも良いでしょう）
- ②医療機関へ電話予約（受診して予約する医療機関もあります）
- ③「紹介状」を持参し、受診
- ④結果説明を聞き、その後の治療方針を聞く

安芸高田市食生活改善推進協議会 保健医療課 栄養士

食のさんぽ道

毎月19日は 食育の日

私たちが紹介します!



安芸高田市食生活改善推進協議会 吉田支部

皆さんからの食育川柳応募作品をご紹介します~減塩編~

- かつお昆布 にぼしで汁取り 塩減らす
- 減塩は 病気予防の 道になる
- 塩だって 限度を知らなきゃ 牙をむく
- 減塩で 自分も家族も 幸せに
- 減塩し 将来さけよう 生活習慣病
- 減塩は 健康維持への 第一歩
- 父さんの 悪い口ぐせ「塩ちょうだい」
- 塩減らし家計の円も 塩助します
- 入れすぎじゃ! 塩は少しでえんじじゃない

今月の食材 はすいも はすいもの酢の物

(ひとり分) エネルギー:57kcal 塩分:0.2g

- 材料(2人分)
- はすいも (りゅうきゅう)1本
 - きゅうり1本
 - かにかまぼこ20g
 - 酢大さじ2
 - 砂糖大さじ1

作り方

- ①はすいもは手で皮をむき、そぎ切りにしてさっと水にさらし、ざるにあげて塩を振っておく。
 - ②きゅうりはうすく輪切りにし、塩もみして絞る。はすいもも絞って水けを切る。
 - ③②の具材とかにかまぼこ、調味料を合わせる。
- ※はすいもとは*
「さといも」の仲間ですが、芋の部分は小さくて固くて食べられず、茎の部分を食します。茎の切り口に「はす」のように(スポンジみたいに)穴がたくさん開いているので「はすいも」とも呼ばれます。

断酒会



自分や家族のお酒の問題で悩んでいませんか?

お気軽にご相談ください。

広島断酒ふたば会

中田克宣

☎090-4802-1865

※詳しい内容はお問い合わせください。

場所・日時

●ふれあいプラザ向原

10月7日(金)
18:30~20:30

●吉田人権会館
10月10日(月)
18:30~20:30

10月23日(日)
13:30~15:30

健康診査

保健医療課 ☎42-5633

月日	健診	対象	受付時間	会場
10月6日(木)	3歳児健康診査	平成25年4月生まれ	13:00~13:15	保健センター
10月13日(木)	1歳6か月児健康診査	平成27年3月生まれ		
10月20日(木)	乳児健康診査	平成27年12月生まれ		

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象児には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。

育児相談・母乳相談会

保健医療課 ☎42-5633

月日	開催時間	相談	対象	会場
10月7日(金)	10:00~11:30	育児相談 ※1	乳幼児	保健センター
		母乳相談会 ※2~4	妊婦・産婦	

※1お子さんの身体測定をしてみましょう。保健師・栄養士が相談に応じます。
※2助産師が個別にご相談に応じます。
※3母乳測定、乳房トラブル、卒乳など、お気軽にご相談ください。
※4希望される方は、事前に保健医療課までご連絡ください。

4か月児相談・2歳6か月児相談

保健医療課 ☎42-5633

月日	受付時間	対象	会場
10月21日(金)	10:00~10:30	2歳6か月児(平成26年4月生まれ)	保健センター
	13:00~13:30	4か月児(平成28年6月生まれ)	

※相談内容は、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談です。
※対象児には個人通知します。
※体調不良やその他の理由で欠席される場合は、事前に保健医療課までご連絡ください。

すくすく離乳食教室(乳幼児健康教室)

保健医療課 ☎42-5633

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう!★

離乳食を楽しく学んでクッキング♪ 1食分を実際に試食してみましょう!!

日時	場所	申込期間	対象	持参物
10月28日(金) 10:00~12:00	クリスタルアージュ 101	10月18日(火)~ 10月24日(月)	★生後5か月児~ 8か月児とその家族	保護者エプロン

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、保健医療課へお申し込みください。
受付時間は8:30~17:00、土日祝は除く
Email: sukusuku@city.akitakata.lg.jp
(メールで送られる場合は、件名に「すくすく離乳食教室申込み」と入力して、本文にお子さんの名前、月齢、町名、アレルギーの有無、きょうだいの参加有無(有の方は、名前、年齢)を入力してください。)

B型肝炎ワクチン定期予防接種のお知らせ

保健医療課 ☎42-5633

★平成28年10月1日からB型肝炎ワクチンが定期予防接種になります。

対象	接種回数	接種間隔
平成28年4月1日以降に生まれ、1歳(お誕生日の前日)までのお子さん	3回	標準的には、1回目は生後2か月、2回目は生後3か月、3回目は生後7~8か月での接種となります。
<input type="checkbox"/> 平成28年4月生まれ~8月生まれのお子さん ・予防接種券や説明文を個人通知します。詳しい内容についてはそちらをご覧ください。 ・4月生まれのおさんは、すでに生後5~6か月が経過しています。1歳になる日の前日までに3回目が終わるよう、早めに接種を受けてください。 <input type="checkbox"/> 平成28年9月以降に生まれたお子さん ・赤ちゃん訪問時に予防接種券等をお渡しします。		



安芸高田花火大会を楽しむ子供②



ブックスタートの様子

新規事業 ~赤ちゃんと保護者に絵本の楽しさをお届けします~

「ブックスタート」がはじまりました!

平成28年4月以降に誕生した赤ちゃんとその保護者に、ブックスタートパック(絵本1冊・赤ちゃんおすすめ本リストなど)をプレゼントします。詳しくは、保健医療課から郵送する4か月児相談のご案内をご覧ください。
教育委員会生涯学習課 ☎42-0054



安芸高田花火大会を楽しむ子供①

園庭開放・体験入園日程

子供たちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所(園)名	内 容
10月4日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
10月4日(火) 9:30~11:00	かねね保育園	園庭開放
10月5日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
10月11日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
10月11日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
10月12日(水) 9:45~11:00	甲立保育所	園庭開放
10月13日(木) 9:45~11:00	小田東保育所	園庭開放
10月14日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放(わいわいらんど)
10月18日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
10月18日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
10月20日(木) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(体験入園)
10月20日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
10月20日(木) 10:00~11:30	向原こぼと園	園庭開放
10月25日(火) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
10月26日(水) 9:45~11:00	入江保育園	園庭開放
10月27日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園
10月28日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	お楽しみ会(ミニミニ運動会)

下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、各保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 ☎52-2099
八千代南保育園 ☎52-3048
可愛保育園 ☎43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

プレイルーム

子育て支援センター ☎47-1283
(子育て支援課)

プレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までの子供向けのオモチャを置いてありますのでお子様と一緒にお気軽にご利用下さい。



●場 所 クリスタルアージュ 1階(吉田町吉田) エレベーター正面奥側
●利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15
※小さいお子様と保護者のための場所です。小学生以上の利用はご遠慮ください。

子育て交流会

子育て支援センター ☎47-1283
(子育て支援課)

子育て家庭の交流の場として、親子交流会と親子体操を開催しています。お気軽に、ご参加ください。

と き	と ころ	内 容
10月13日(木) 受付 10:00~10:15 活動 10:15~10:45	クリスタルアージュ 1階 プレイルーム (吉田町吉田)	親子交流会 *対象年齢 2~4歳児
10月21日(金) 受付 10:00~10:15 活動 10:15~11:00	吉田運動公園 エアロビクス室 (吉田町相合)	親子体操 *対象年齢 0~1歳児

●持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
●託児はありませんが、対象年齢でないごきょうだいを一緒に連れてこられても大丈夫です。
●事前の予約は必要なく、参加費は無料です。

子育て相談

子育て支援センター ☎47-1283
(子育て支援課)

家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育てに関する悩みなどの相談に応じています。

●受付時間 月曜日~金曜日8:30~17:15
(電話での相談も受け付けています)

こども発達支援センター ☎47-4151
(保健センター2階、吉田町常友)

こども発達支援員が、就学までの乳幼児の心身の成長・発達に関する悩みなどの相談に応じています。

●受付時間 月曜日~金曜日8:30~17:15
(相談の申し込みは、電話で受け付けをしています)

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
☎ 42-5627
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地



祝！広島カープ リーグ優勝 カープ関連図書・特設コーナー開設

8月2日(火)～31日(水)の約1か月間、中央図書館入口付近に、カープ関連図書の特設コーナーが開設されました。市所有のものに加え、県立図書館から借り受けたカープ関連図書約100冊を市民に貸出し、25年ぶりの優勝を目指すカープを“真赤激！”に応援するものです。

「鉄人・衣笠祥男の物語」の絵本をはじめ、新旧とり混ぜた図書がずらりと揃い、その場で思わず読み入ってしまう市民も大勢いました。

期間中、貸出し数は延べ160冊を超え、カープのリーグ優勝の盛り上がりと相まって、大変盛況でした。



調理用トマトの収穫を行いました ふるさと応援の会「農産物6次産業化プロジェクト」

8月27日(土)、向原町の稲垣さん宅畑にて、ふるさと応援の会による調理用トマト「温とま(おんとま)」の収穫が行われました。

現在、市では地域農業の維持と発展に向け、ふるさと応援の会「関東地区」から提案された調理用トマトの栽培から加工・商品開発を試験的に行っています。生食トマトと違い、リコピン、β-カロテン、ビタミンCが豊富で食物繊維も多く含まれています。熱を加えると糖度が高くなり、おいしさが増します。

会員の皆さんは収穫をした後、地域おこし協力隊・森本さんが考案された「トマトカレー」を試食され、「温とま」をしっかり味わっておられました。



広島県初のイオン直営農場生産開始 キャベツの『初定植祭』

8月18日(木)、高宮町羽佐竹原山にて「イオン広島安芸高田農場『初定植祭』」が開催されました。

流通大手のイオンの子会社、イオンアグリ創造株式会社が手掛ける全国で21農場あるイオン直営農場のうち20番目となるのが安芸高田農場です。これまで培ってきた生産から出荷までの様々なノウハウを駆使し、効率よく生産することにより、安心・安全な農産物を安定的に供給するのがねらいです。また、地域の積極的な雇用機会の拡大も図られるそうで、地域の活性化も期待できます。

当日植えたキャベツは10月下旬からイオングループの店舗で販売される予定です。



男女共同参画とまちおこし講座 広島平和記念資料館・館長が講演

8月27日(土)、たかみや人権会館において、広島平和記念資料館館長・志賀賢治さんをお招きし、「記憶の継承」と題した講座が開催されました。

現在、世界各国の人達が、広島・長崎の被爆の実相を「知ってこころ、展示を見てみよう」との意識に変わってきたことを語られました。

広島平和記念資料館のこれまでの取り組みや、被爆者の方々の長年にわたり伝え続けてきた強い思いと努力が実り、ようやく世界の人々の心を動かしたのだと実感するお話でした。

また、伝え続ける大切さ、そしてまずは、多くの人に見ていただくことが、資料館の使命であるとも話されていました。



湖畔にドーンと花が咲く 第13回安芸高田花火大会

8月27日(土)、土師ダムのごえ公園を会場に、夏の風物詩である花火大会が盛大に開催されました。花火打ち上げの前には、ステージやフードコーナー、屋台を楽しむ来場者で会場がいっぱいになり、暗くなるにつれ賑わいも大きくなっていきました。

ステージでは、家族連れなどの多くの観客が野外での迫力ある音楽ライブや神楽を体感しました。今回、念願が叶い、スペシャルゲストとして、安芸高田市出身の塔珍嘉邦さんがステージに登場し、トーク&ライブでは歓声が沸き起こり最後は観客も一体となって盛り上がりも最高潮に達しました。そして、点火のアナウンスとともに、約1、200発の花火が夜空を彩りました。迫力ある音が、湖畔に響きわたり、夏の終わりを告げました。



オリンピックを目指せるかな？ 「夏休み子供BMX教室」開催

8月10日(水)、土師ダム湖畔BMXコースにおいて、市内小学生を対象にした「夏休み子供BMX教室」が開催されました。

当日は、2回開催された教室に約20人の小学生が集まり、広島県BMX協会会長島田忠彦さんをはじめ協会のスタッフによる指導を受けました。

この土師ダム湖畔のBMXコースは世界大会が開催されるコースであり、トップレベルの選手を間近で見ることができる貴重な場所です。

当日は、大変暑い中にもかかわらず、世界大会にも出場する指導者達の実技指導やデモンストレーションを目の当たりにし、子供たちは大きな歓声を上げていました。



夏休み最後の思い出づくり 京都大学交響楽団安芸高田公演

8月28日(日)、クリスタルアージュ・ホールにおいて、京都大学交響楽団による演奏会が開催されました。

京都大学交響楽団は、1916年に設立された日本で最も古い学生オーケストラの一つで、5年に一度、演奏活動で中国地方を訪問されます。

オペラや管弦楽曲など、様々なタイプの曲を演奏され、観客はアマチュアオーケストラならではの純粋な演奏に聴き入っていました。

ホールを埋めつくした市民からはアンコールの拍手も湧き上がり、夏の最後の思い出とともに、盛況のうちに幕を閉じました。



減らそう犯罪

全国地域安全運動の開催 10月11日(火)～20日(木)の10日間

全国の防犯連合会と警察などが一丸となり、期間中地域安全運動を強化します。

この運動は、「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動と連動しており、10月11日は「減らそう犯罪の日」に指定しています。

みなさんも、犯罪の無い安全で安心なまちづくりにご協力ください。

運動の重点

- 1、特殊詐欺被害の防止
振り込め詐欺、還付金詐欺、送り付け商法などの相談、通報の呼びかけと、情報発信の推進
- 2、子供と女性の犯罪被害防止
被害に遭わないための情報発信・啓発活動や、見守り活動などの犯罪予防活動の推進



運転中は、車間距離を十分にとり、前方左右に対する注視を怠らず時間と心にゆとりを持って交通事故防止に努めましょう

★今年3件目の交通死亡事故が発生

- 1 発生日時 8月12日(金) 午前6時50分
- 2 発生場所 吉田町川本の市道
- 3 状況 一時停止規制のある交差点で出会い頭に衝突し、後部座席同乗中の高齢男性が亡くなりました

一時停止場所での確実な停止と左右の安全確認をしっかりとしましょう

～皆様のご協力をお願いいたします～



安芸高田 消防



安芸高田市消防本部 安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
HP <http://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/>

優良宿泊施設の適合表示制度「適マーク」制度を知っていますか？

この制度は平成24年5月に福山市のホテルで発生し、死者7名を出した建物火災を教訓に、平成26年8月1日から開始されました。



・マークの公布について

宿泊施設は、不特定多数の方が利用することから、消防法令により、火災時の初期消火や避難誘導のための計画作成、訓練の実施、消火設備や警報設備などの消防用設備等の設置、階段や避難口などの管理等、さまざまな防火安全対策を講じることとされています。

「適マーク」は、これらの対策が適切に講じられていることを消防機関が審査し、消防法令のほか、重要な建築構造等の防火安全に関

安芸高田消防署 8月の出動件数

火災	1件 (16件)
救急	155件 (967件)
救助	3件 (14件)
その他	5件 (24件)

※下段の()は平成28年の累計

する基準に適合していると認められた場合に交付されるものです。

・対象となる施設は？
3階建て以上で収容人員が30人以上のホテルや旅館等です。

・マークの種類は？
消防機関が審査した結果、防火安全に関する基準に適合している

と認められた場合は、「適マーク(銀)」が交付されます。

3年間継続して防火安全に関する基準に適合していると認められた場合は、「適マーク(金)」が交付されます。



適正マーク(銀)

適正マーク(金)

空き家関連情報コーナー

「空き家バンクのご案内！」

市では、定住対策の一環として、「空き家」を有効活用する「空き家情報バンク」制度を行っています。

空き家を所有又は管理される方の中には、「現在、住んでいるけど将来的にはどうしたらいいかわからない」「管理ができない」など、お悩みの方の要因は様々です。

【空き家の登録】
空き家の「売却や賃貸」を希望されている場合に

- は「空き家情報バンク」へ登録してください。空き家の利用希望者等にホームページ等で情報を公開していきます。
- 登録に関して、主に次の事項等、確認してください。
- ① 空き家の所在は市内ですか？
 - ② 空き家は居住可能ですか？
 - ③ 空き家の敷地は荒廃していませんか？
 - ④ 空き家の所有権は登録者本人ですか？
 - ⑤ ご家族など関係者の間で登録に同意がされていますか？
 - ⑥ 空き家の室内に家財等残っていませんか？
- 【空き家利用の登録】
空き家を利用希望される方は「空き家」バンクに登録してください。空き家情報バンクに登録されますと、空き家物件に関する情報を提供していきます。
- ※市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行います。所有者と利

★平成28年度空き家バンク登録・成立状況(累計)

区分	7月末	8月末	H27年度まで
HP登録件数	42件	38件	
新規登録件数	4件	10件	
成立件数	7件	11件	75件

空き家利用希望者数	160人	171人
-----------	------	------

※「空き家を売りたい・貸したい」など、管理や活用など、気軽にご相談ください。

用希望者の間で行う物件の賃貸・売買に関する交渉・契約に関するの仲介を行うものではありません。

・事前に確かめる方法は？

「適マーク」が交付されているかについては、宿泊施設のホームページなどで確かめることができます。

また、宿泊施設の所在地を管轄する消防機関や、市町村のホームページなどにも掲載されている場合があります。

・「適マーク」がない宿泊施設は危険？

「適マーク制度」は任意の申請による制度ですので、「適マーク」が掲出されていなくても法令違反にはなりません。

旅行などでホテルや旅館を探される際の参考にされてみてはいかがでしょうか。

危険物取扱者試験(後期)のご案内

事業所などで一定数量以上の危険物(ガソリン、灯油等)を貯蔵または取扱う場合、危険物取扱者の資格を持った人が必要になります。

来年度から取扱者が不在になる事業所の方や、来年度からこの資格が必要になる方は受験し、資格を取得してください。

■試験日

平成28年11月27日(日)

■試験地・試験種類

広島市・全種
三次市・乙種、丙種

■受付期間

書面申請10月4日(火)

電子申請10月1日(土)～10月11日(火)

■願書受付場所

(一財)消防試験研究センター
広島県支部

■願書配布場所

安芸高田市消防本部
安芸高田市役所各支所

■危険物試験事前講習会

安芸高田市役所各支所

■主催

安芸高田市危険物防火安全協会

■日時

平成28年11月6日(日)

■場所

安芸高田市消防本部

■申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、

■申込用紙配布場所

10月23日(日)までに安芸高田市消防本部に提出してください。

■申込用紙配布場所

安芸高田市消防本部

安芸高田市役所各支所



安芸高田市 ☎42-2111(代)
 < FAX >
 総務部・企画振興部 42-4376
 市民部 42-2130 福祉保健部 42-2130
 産業振興部 42-1003
 建設部 47-1206
 教育委員会 42-4396 議会事務局 47-0250
 消防本部・消防署 47-1191

催し

青少年育成フェスティバルの開催

人権多文化共生推進課
 ☎42・5630
 日時 10月15日(土)
 13:30～16:30
 会場 美土里生涯学習センター
 ターまなび
 内容
 ①心がほつとするとする標語表彰式
 ②スピーチ交流
 郷野小・根野小・甲田中・向原中
 ③講演1
 「子どもの心に届く言葉、届かない言葉」～やる気と能力

を引き出す教育コーチング
 講師 日本青少年育成協会
 小山英樹さん
 ④講演2

「タバコの害から子どもを守ろう」～タバコの害のこと本
 当に知っていますか～
 講師 JA吉田総合病院 内
 科医 山田貴弘さん
 参加費 無料
 その他 託児あり
 ◎当日は美味しいアイスや
 クッキーを取り揃えたバザー
 もあります。

歴史民俗博物館公開講座
 安芸高田市歴史民俗博物館
 ☎42・0070
 第4回「神楽の魅力を探る

〔高田舞の芸能〕
 講師 市文化財保護審議会委
 員 築地昭二さん
 日時 10月2日(日)
 13:30～15:30
 会場 歴史民俗博物館
 定員 60名(要申込)
 参加費 無料



第2回市民公開講座
 最新まで「笑顔」で生
 き抜く～ともに暮らそう
 住み慣れたこのまちで～
 JA吉田総合病院
 地域医療連携室 ☎42・0636



日時 10月22日(土)
 開場 12:30 開演 13:15
 会場 クリスタルアージュ

年金

ちょっと増やせる付加年金

三次年金事務所
 ☎0824・62・3107
 付加保険料と付加年金の額
 「付加保険料 月額400円」
 付加年金の額は、「2000円
 ×付加保険料を納めた月数」の
 式で計算されます。
 付加年金を2年間受給する

○障害児福祉手当
 対象 20歳未満の障害児で日
 常生活において常時特別の介
 護を必要とする方
 支給額 月額14,600円
 (平成28年10月現在)
 支給月 原則として、5月
 8月、11月、2月にそれぞれ
 の前月分までを支給します。
 ○特別障害者手当
 対象 20歳以上の障害者で日
 常生活において常時特別の介
 護を必要とする方
 支給額 月額26,830円
 (平成28年10月現在)
 支給月 原則として、5月
 8月、11月、2月にそれぞれ
 の前月分までを支給します。

と、納付した付加保険料と同額
 になります。つまり2年間で元
 金がかえってくるわけです。こ
 れは、付加保険料を10年納めた
 方、40年納めた方についても同
 じことが言えます。公的年金を
 損得勘定で考えるのには一部
 のご批判もありますが、あえて
 言えば、この厳しい「超低金利
 時代」にあつては、朗報と言え
 る制度ではないでしょうか。付
 加年金は、老齢基礎年金とあわ
 せて受給できる終身年金です。
 ただし、物価の上下に対応し
 た「物価スライド制度」(増額
 や減額)などはありません。一
 方、付加年金は老齢基礎年金と
 いっしょに支給されるため、繰
 上げ支給または繰下げ支給を
 したときには、本体の老齢基礎
 年金と同じ割合で減額または
 増額されることになります。

●付加保険料を納める際の留意点
 付加保険料を納められる方
 は、次のとおりとなっています。
 ①自営業者などの国民年金の
 第1号被保険者の方に限
 られます。
 ②半額免除などの一部免除を
 含め、保険料を免除され
 ている方は付加保険料を

募集

納められません。
 ③60歳以上65歳未満の方な
 ど、国民年金の任意加入
 者の方も付加保険料を納
 めることができません。
 ④国民年金基金に加入中の方
 は、付加保険料を納めら
 れません。
 ●納付をやめても掛け捨てに
 なりません
 納付期限は翌月末日(休日・
 祝日の場合は翌営業日)です。
 付加保険料の手続きと相談先
 は、お住まいの市区町村の国
 民年金の窓口または住所地を
 管轄する年金事務所となつて
 います。
 なお、付加保険料を納付し
 ている方は、いつでも任意の
 ときに申し出て、その納付を
 やめることができますが、そ
 の場合でも掛け捨てにはなり
 ません。
 詳しく話が聞きたい方は、
 「国民年金保険料専用ダイヤル
 (0570・011・050)
 またはお近くの年金事務所へ
 お問い合わせください。

●特別講演
 「平穏死」穏やかな最期を迎
 える為に
 講師 世田谷区立特別養護老
 人ホーム医師 石飛幸三さん

北財産区議会議員一般選挙
 選挙管理委員会 ☎42・1136
 市選挙管理委員会におい
 て、平成28年12月2日任期満
 了による北財産区議会議員一
 般選挙を執行することを決定
 しました。

告示日 11月22日(火)
 投・開票日 11月27日(日)
 選挙する議員の数 12人

オータムジャンボ宝くじ
 (公財) 広島県市町村振興協会
 ☎082・223・6545
 ●「運も脂ものつてる季節、
 今年もおいしい秋が来る！
 オータムジャンボ宝くじは、
 1等・前後賞合わせて5億円」
 1等 3億円
 前後賞 各1億円
 ●「今年のオータムジャンボ

宝くじは、2等1000万
 円が140本！(発売総額
 420億円・14ユニットの
 場合)
 発売期間 9月26日(月)か
 ら10月14日(金)まで
 抽せん日 10月21日(金)
 発売金額 1枚 300円

この宝くじの収益金は市町
 の明るいまちづくりや環境対
 策、高齢化対策など地域住民の
 福祉向上のために使われます。

福祉

障害児福祉手当と特別障
 害者手当
 社会福祉課 ☎42・5615
 重度の障害のため介護が必
 要な在宅の方に手当を支給す
 る制度があります。障害の程
 度、所得制限などの支給要件
 がありますので、詳しくはご
 相談ください。

定員 各グループ15名
 参加費 23,842・5万円
 申込締切 11月2日(水)先
 着順(10月26日までにお申し
 込みの方は、早期割引1万円)
 お問い合わせ先
 公益財団法人 国際青少年研
 修協会(〒141・0031
 東京都品川区西五反田7・15
 ・4 第三花田ビル4F)
 ☎03・6417・9721
 F03・6417・9724
 URL <http://www.kakk.or.jp>

ご存知ですか？労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～
 労働条件の引き下げ、配置転換、解雇などをめぐるトラブル
 広島県労働委員会では、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者
 構成による「あっせん」で、話し合いにより事業主と労働組合・労働者
 個人との紛争の円満な解決をお手伝いします。
 ご利用は無料、秘密は厳守ですので、お気軽にご相談ください。
 広島県労働委員会事務局(県庁東館7階)
 労働トラブル解決支援相談電話082-513-5162 広島県
<http://www.work2.pref.hiroshima.jp/roui/>

10月の相談

相談会名	相談内容	日にち	時間	場所	予約及びお問い合わせ先	
巡回無料弁護士相談会 注)相談時間はお1人30分までです 注)相談回数は同じ相談では1回に限ります 注)訴訟中の相談で弁護士に利害関係がある場合は、相談をお断りすることがあります	弁護士が無料でさまざまな相談をお受けします。	13日(木)	13:00~16:00	吉田人権会館	予約は9月21日(水)から 受付 吉田人権会館 ☎ 42-2826	
		27日(木)	13:00~16:00	美土里支所	予約は10月13日(木)から 受付 美土里支所 ☎ 54-0311	
行政相談	行政相談委員が国の機関へ苦情や意見などお受けします。	美土里会場	11日(火)	10:00~12:00	美土里支所	総務課 ☎ 42-5611
		甲田会場	25日(火)	13:30~15:30	甲田支所	
		向原会場	11日(火)	10:00~15:00	向原支所	
	国の機関へ苦情や意見・暮らしの心配事の相談などお受けします。	6日(木) 20日(木)	10:00~15:00	吉田人権会館	吉田人権会館 ☎ 42-2826	
くらしの総合相談	さまざまな暮らしの心配事相談をお受けします。	11日(火) 25日(火)	18:00~20:00	たかみや人権会館	予約は相談日の5日前まで たかみや人権会館☎ 57-1330	
総合相談 高宮会場	年金・労働のお悩み、障害年金請求の記入方法などに社会保険労務士がお答えします。	26日(水)	13:00~15:45	ゆめタウン吉田店 2F文化教室	広島県社会保険労務士会 三次支部 道沖祐子 社労士事務所 ☎ 52-3555	
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に対する相談をお受けします。	平日	8:30~17:15	電話・窓口相談	社会福祉課 ☎ 42-5615	
障害者相談	障害者やその家族の方などのお悩みをお受けします。	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	障害者基幹相談支援センター ☎ 47-1080	
		平日	8:30~17:00	電話・窓口相談	清風会つばみ ☎ 47-2092	
		平日	9:00~18:00	電話・窓口相談	相談支援事業所もやい ☎ 45-2320	
高齢者相談	高齢者に関する相談をお受けします。	平日	8:30~17:30	電話・窓口相談	地域包括支援センター ☎ 47-1132	
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者相談をお受けします。	水・金	9:30~16:30	電話・窓口相談	消費生活相談室 ☎ 42-1143	
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、交通事故などの相談をお受けします。	平日	9:30~18:30	電話・窓口相談	広島県生活センター ☎ 082-223-8811	
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談をお受けします。	平日	9:30~18:30	電話・窓口相談	C B B S (中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎ 45-7017 ★お太助フォンからは 99-5500	
広島県 小児救急医療電話相談	子どもの急な病気について休日や夜間にアドバイスが受けられます。	毎日	19:00~翌8:00	電話相談	☎局番なしの# 8000 (携帯電話からも利用可)	

自衛官募集 ~平和を仕事にする~

自衛隊可部募集案内所 ☎ 082-815-3980

募集項目	応募資格	受付期間	試験日(一次)
自衛官候補生	18歳以上27歳未満	年間を通じて受付しております。 詳細はお問い合わせください。	

自衛隊広島地方協力本部URL <http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/>

お詫びと訂正

広報あきたかた9月号の記事中に誤った表記がありました。お詫びするとともに、訂正致します。

- | | |
|--|-------------------|
| ○「安芸高田市の定住施策の主な取組み」(P2) | ○第6回高校生の神楽甲子園(P4) |
| (誤) 乳幼児医療費公費負担事業の自己負担無料化(保健医療課☎42-5633) | (誤) 述べ3,000人 |
| (正) 乳幼児医療費公費負担事業の受給対象年齢拡大(保健医療課☎42-5619) | (正) 延べ3,000人 |

10月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
[JA吉田総合病院](吉田町)
平日 17:00~翌朝8:30
日・祝日 8:30~翌朝8:30
【内科・外科】☎42-0636
■児玉眼科医院(吉田町)
10月23日(日)【眼科】☎42-0226
※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

人口

総人口…29,909人
(30,296人)
男…14,390人
(14,561人)
女…15,519人
(15,735人)
世帯…13,620戸
(13,570戸)
■平成28年9月1日現在
※外国人を含む
※()の数字は前年同月数値

10月の納税

市県民税第3期
国民健康保険税第5期
納期限:10月31日

夜間納付窓口

開設日
10月27日(木)
(17:15~19:00)
開設場所 税務課
(本庁第1庁舎1階)

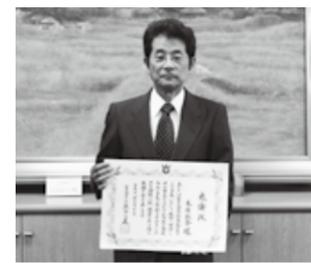
求人求職状況(7月分)
月間有効求職者数 411人
月間有効求人人数 610人
月間有効求人倍率 1.48倍
お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!

FAX 42-0224
☎ 42-0605

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました。本当にありがとうございました。
【寄付者】
藤川 明典 様(千葉県八千代市)
藤川 洋子 様(千葉県八千代市)
佐々木 壽昭 様(千葉県船橋市)
山下 千之 様(大阪府大阪市)
匿名希望 様(3名)
(平成28年8月受付分)

市民のコーナー

感謝状贈呈



木原 張登さん(63歳)
元安芸高田市代表監査委員

平成20年6月より監査委員に就任され、2期8年にわたり職務に精励し重責を果たし、市制の発展向上に貢献されました。

およろこび

吉田町	土河 凌 太(男)	美土里町	甲田町
上岡 柚 葵(女)	大丸 莉 央(女)	山田 叶 人(男)	小原 叶 夢(男)
浅田 颯(男)	木坂 和 旬(男)	吉岡 航 大(男)	向原町
奥田 修 斗(男)	八千代町	高宮町	山本 結 翔(男)
横道 わ こ(女)	岸川 央 助(男)	西原 樹 々葉(女)	
見附 世 理(女)	石川 弦 青(男)		

おくやみ

吉田町	(上根)中内 徳雄 87歳	(佐々部)吉川 雄園 105歳	(下小原)児玉 キミコ 91歳
(多治比)中川 洋子 73歳	(下根)叶丸 幸雄 84歳	(佐々部)長井 雪美 80歳	向原町
(多治比)佐々木 和子 86歳	美土里町	(船木)新川 ヲトワ 95歳	(坂)小路 弘正 74歳
(下入江)川舛 松枝 69歳	(桑田)松田 ミツコ 94歳	甲田町	(坂)木元 ツヨミ 95歳
(常友)多崎 静美 88歳	高宮町	(上甲立)箕岡 一幸 75歳	
(桂)中田 實雄 89歳	(原田)菅原 信子 89歳	(上甲立)山本 ハル子 76歳	
(西浦)大原 ツユ子 97歳	(原田)遠野 稔 103歳	(下甲立)旭 俊海 43歳	
(吉田)村崎 ユリエ 90歳	(原田)田村 鈴香 75歳	(下甲立)益田 良一 84歳	
八千代町	(羽佐竹)平谷 隆義 84歳	(高田原)政岡 眞壽夫 63歳	
(上根)山野 詔三 72歳	(羽佐竹)佐々田 忠男 94歳	(稼地)河内 キクエ 96歳	

敬称略
※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5627までご連絡ください。